

おおいた交通マナーアップキャンペーン

～ドライバーと歩行者とで思いやりの連鎖を～

マナーを守って、心地よい横断を。

デキル？
 車道からも見やすい歩行者に。



デキル？
 横断歩道は歩行者優先。



令和2年大分県交通安全ポスターコンクール
会長賞受賞 県立芸術緑丘高校 佐藤舞利香さんの作品

期間中
の活動

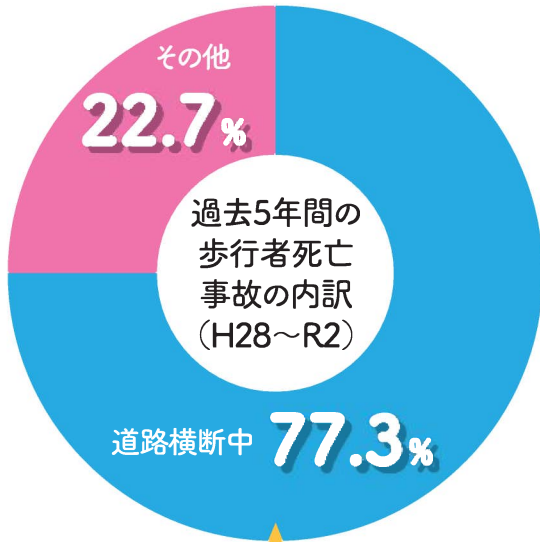
おおいた夏の事故ゼロ運動
大分県交通安全ポスターコンクール

7月12日(月)～7月21日(水)
7月18日(木)～作品募集

大分県交通安全推進協議会・大分県・(公財)大分県交通安全協会

車も人も、横断歩道でのマナーアップ!

歩行者が亡くなった事故の多くが道路横断中に発生しています。

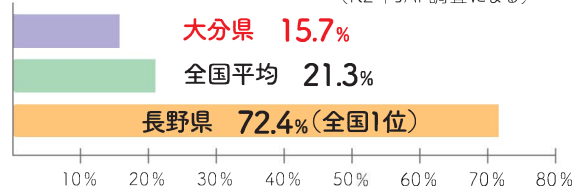


横断中の約4割が横断歩道やその付近で発生
 横断歩道 **21.5%** 横断歩道付近 **11.3%**

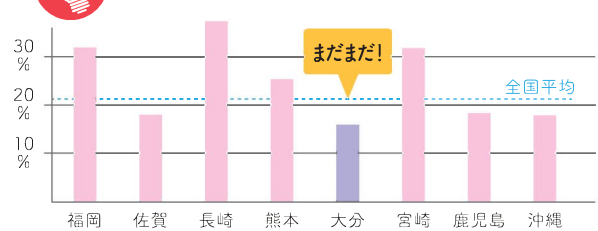
横断歩道は歩行者優先!

信号機のない横断歩道を歩行者が渡ろうとしている時に車が停止する割合

(R2年JAF調査による)



R2年九州各県の比較



●横断しようとする歩行者等がいるときは、横断歩道の前で一時停止し、その歩行者等の通行を妨げないようにしないと交通違反になります。

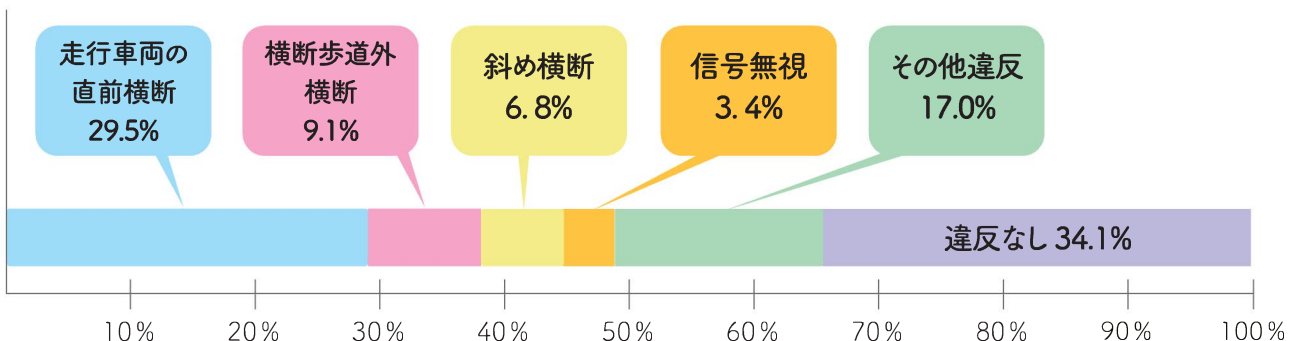
罰則 3ヶ月以下の懲役又は5万円以下の罰金

「横断歩行者妨害」は、命にかかわる交通違反です!

歩行者も交通ルールを守ることが大切です!

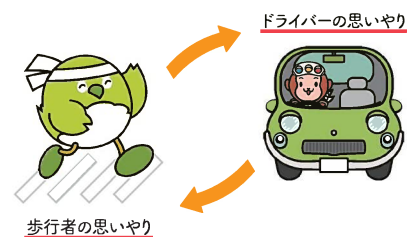
～歩行者が死亡した事故の約7割は、歩行者にも交通違反～

過去5年間に発生した歩行者死亡事故のうち、歩行者の違反内訳(88人中58人に違反)
 ※構成比の数値は四捨五入しているため、内訳の合計は100%になりません。



- ドライバーの皆さんは、「横断歩道は歩行者優先」の原則を徹底しましょう。
- 歩行者の皆さんは、道路を渡る時は横断歩道を利用し、手を上げるなど、横断の意思を示しましょう。
- 停まってくれたドライバーにベコリとお礼をすれば、相手もきっと優しい気持ちになれるはず。

**ドライバーと歩行者とで
 思いやりの連鎖をつなげましょう!**



令和3年

おおいた夏の事故ゼロ運動

期間 7月12日(月)から7月21日(水)まで

一斉行動日 7月12日(月)/7月21日(水)



運動の重点



1

横断歩道でのマナーアップの推進

～ドライバーと歩行者とで思いやりの連鎖を～

(前頁参照)

2

高齢者と子供の交通事故防止

●高齢者(歩行者・ドライバー)

・加齢に伴う身体能力の変化が運転や歩行に及ぼす影響(認知機能の低下、反射神経の鈍化等)について理解を深め、一層の安全運転に努めましょう。

★昨年の交通事故死者の6割以上が高齢者でした。

●ドライバー

・通学路・教育関係施設・公園・病院付近では、特に気をつけて運転しましょう。

高齢者の運転相談ダイヤル

#8080

加齢や病気など運転に不安を感じたら
専用の運転相談ダイヤルに相談しましょう。



3

自転車の安全利用の促進

自転車安全利用五則を守りましょう。

- ・自転車は、車道が原則、歩道は例外※
- ・車道は左側を通行
- ・歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
- ・安全ルールを守る
- ・子どもはヘルメットを着用

自転車保険に必ず加入しましょう。(裏面参照)



※「歩道通行可」の標識がある場合、児童・幼児(13歳未満)、高齢者(70歳以上)、車道通行に支障がある障害者が通行する場合、交通の状況から歩道を通行することがやむを得ない場合等は自転車でも歩道通行が可能です。

4

全ての座席のシートベルトと チャイルドシートの正しい着用の徹底

●後部座席もシートベルトを着用!

●子供たちを守るため、チャイルドシートは正しく着用!

★大分県の後部座席のシートベルト着用率は、一般道で24.8%(全国平均40.3%、全国ワースト4位)、
高速道路74.0%(全国平均75.8%)といずれも全国平均を下回っています。(R2年JAF調査)



非着用時の致死率

一般道 **3倍以上**

高速道路 **約12倍!**

大分県・大分県交通安全推進協議会からのお知らせ



??
知っていますか

大分県自転車条例が施行されました!

責務

- 交通ルールの遵守
自転車の酒気帯び運転、
傘差し運転、ながら運転などの禁止

義務

- 自転車保険・共済への加入
※現在加入している保険等に
「損害賠償責任特約」が付帯していれば
自転車事故も補償されます。

努力義務

- 反射材と被害軽減器具の使用
(全ての自転車利用者)
※被害軽減器具・・・ヘルメット、帽子、手袋など
- 乗車用ヘルメットの着用
(自転車通学生)



令和3年大分県交通安全ポスターコンクール開催!

募集期間: 7月1日(木)~9月7日(火)必着

テーマ: ①横断歩道でのマナーアップ ~ドライバーと歩行者とで思いやりの連鎖を~
②自転車安全利用の促進 ~守ろう!自転車条例~

応募資格: 県内在住の15歳以上の方(中学生を除く)

規格等: 4つ切り(約390mm×約540mm)又はB3サイズ、縦書き、デジタル制作可

応募方法: ①又は②のテーマに沿った作品を制作し、裏面に応募票を貼付け、募集期間内に
県生活環境企画課交通安全推進班に郵送又は持参して下さい。
※応募票は大分県のHPに掲載

賞: 大賞 1名 賞状・副賞(商品券5万円分)
部門賞 2名 賞状・副賞(商品券2万円分)
優秀賞 5名 賞状・副賞(商品券1万円分)
その他 入選12名、努力賞20名程度、奨励(団体)賞2団体

送付先: 〒870-8501 大分市大手町3丁目1番1号
大分県生活環境部生活環境企画課交通安全推進班

詳細: **詳細はポスターコンクールの特設HPで随時公開していきます!**
<https://www.pref.oita.jp/soshiki/13000/tsposter-contest.html>



ポスターコンクール
特設HPはコチラ

交通安全のシンボルマークを募集します!

令和3年度から令和7年度までの5か年の交通安全施策の大綱を定める「第11次大分県交通安全計画」の作成に伴い、「優しいマナーと思いやりの運転県おおいた」をテーマにしたシンボルマークを募集します。

募集期間: 7月中旬~9月中旬(予定)

賞: 採用者 1名 賞状・副賞(商品券3万円分)
次点 2名 賞状・副賞(商品券1万円分) ※予定

応募方法等: **詳細は7月以降にHPで公開します。**

「交通安全だより」で検索

交通安全だより

検索



過去のシンボルマーク